

1. 設置場所

①1階正面出入口外柱（6カ所）No. K1～K6

2. 設置個数

原則的には、同一イベント1ヶ所とし、最大でも2ヶ所を限度とする。

3. 設置期間

施設を使用する期間のみとし、利用後は、速やかに撤去すること。

（原則として大ホール、大会議室、展示レセプションホール、中会議室の利用者に限る。）

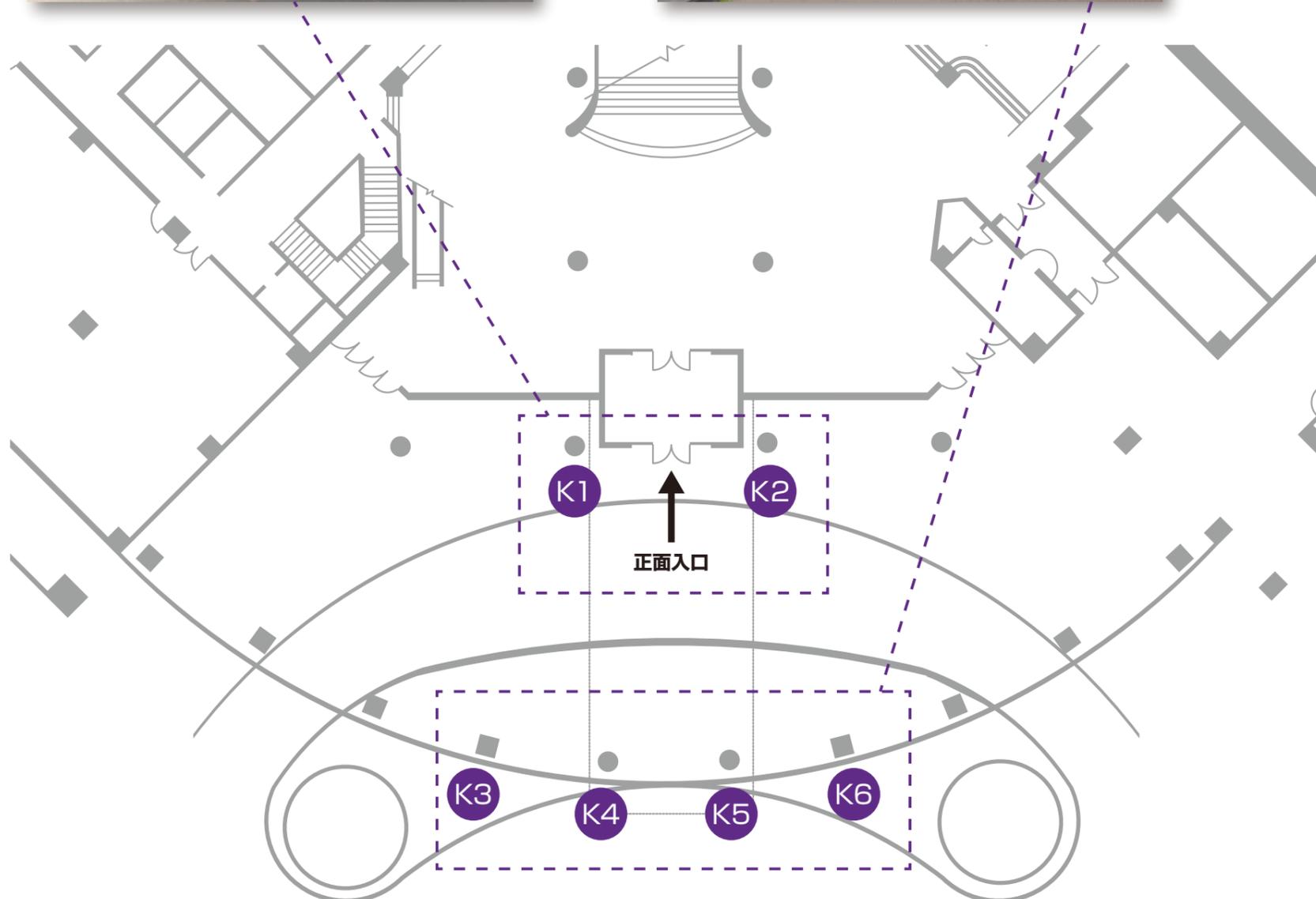
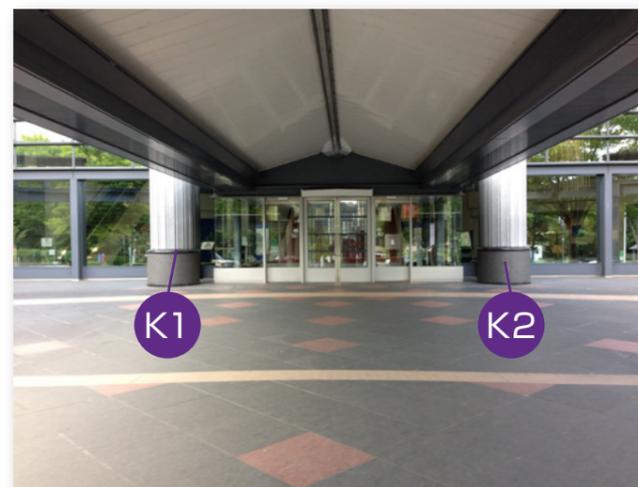
4. 設置方法

①立看板はウエス巻きとし、外柱や照明灯を汚したり傷付ける事がないような措置を講ずること。

②寸法は脚つきでH2,300×W900の範囲内とし、照明灯を遮断しないこと。

③倒壊等の危険がないような防止策を施すこと。

④景観を損ねることのないよう配慮すること。



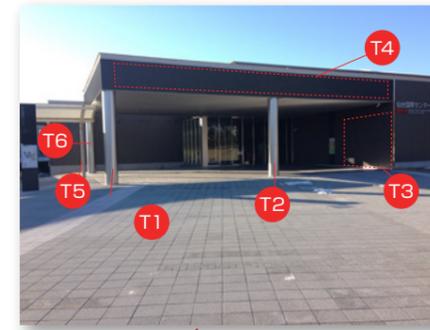
屋根付動線天井フック使用割当て

展示棟催事優先

- 1
- 6
- 10
- 14
- 19
- 23
- 27
- 30
- 31
- 32
- 36
- 40
- 46
- 54
- 58

会議棟催事優先

- 2
- 5
- 8
- 12
- 21
- 25
- 34
- 38
- 48
- 52
- 56



展示棟エントランス看板設置エリア

- T1 立て看板・造作看板
- T2 立て看板・造作看板
- T3 立て看板（自立式）
- T4 バナー設置可能エリア
- T5 立て看板
- T6 立て看板

